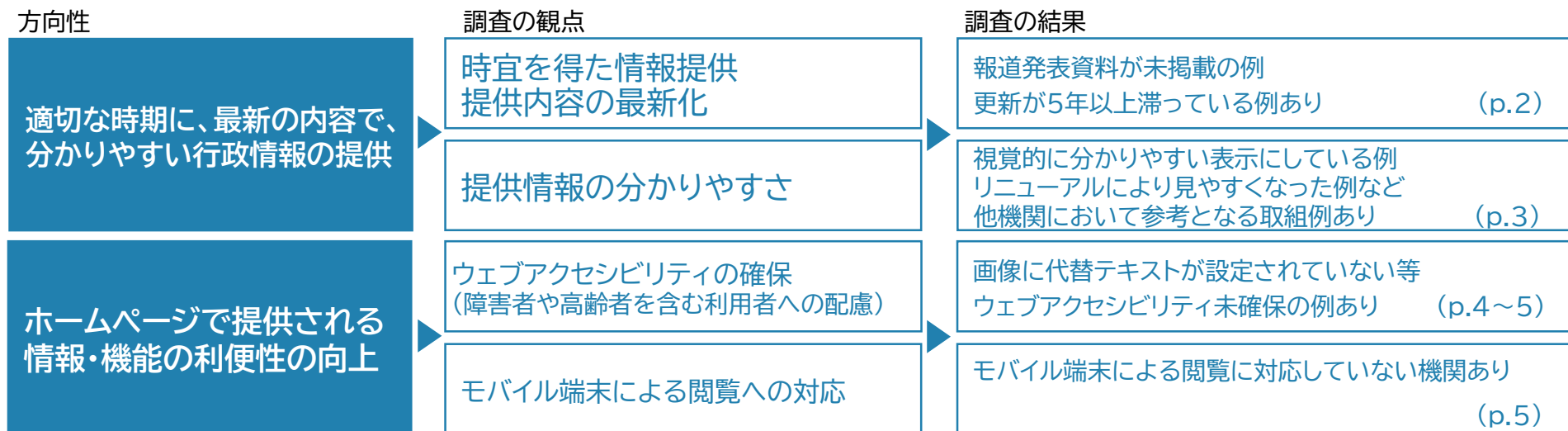


「ホームページによる行政情報の提供状況に関する調査」調査結果

近畿管区行政評価局(局長:森丘 宏)は、近畿管内に所在する代表的な国の行政機関のホームページについて、国民に必要・有益な情報が適切な時期に最新の内容で分かりやすく提供されているか、障害者や高齢者を含め誰もが閲覧しやすいものとなっているか等の観点から、**行政情報の提供状況、利便性(ウェブアクセシビリティ(注)の対応状況等)**について調査を行い、その調査結果を取りまとめ、令和4年3月30日、改善すべき事項が認められた関係機関に対し通知しましたので、その内容を公表します。

(注)ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します。

◆ 調査結果の全体像



◆ 調査実施期間

令和3年7月~令和4年3月

◆ 調査対象機関

大阪府・兵庫県に所在する国の行政機関
(ブロック機関・府県単位機関:28機関)

◆ 関連調査等対象機関

地方公共団体、学識経験者、障害者団体等、
事業者団体、大阪府及び兵庫県内の行政
相談委員、ホームページ制作事業者

照会先

総務省 近畿管区行政評価局

評価監視部 第4評価監視官 堺

電話:06-6941-8906 FAX:06-6941-8999

E-mail:knk22@soumu.go.jp <https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>



兵庫行政評価事務所 評価監視官 松本・森田

電話:078-331-9096 FAX:078-333-7919

E-mail:hyogo10@soumu.go.jp <https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/hyogo.html>



時宜を得た情報提供・提供内容の最新化

調査対象28機関のホームページについて、「Webサイト等による行政情報の提供・利用促進に関するガイドライン」(平成31年4月18日、各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。以下「Webサイトガイドライン」という。)に沿って、

- ✓ 報道発表資料が、速やかに掲載されているか？
- ✓ 提供情報の内容が最新の状態に維持管理されているか？
- ✓ 開催日が過ぎた行事等の情報は、適切に更新されているか？

…等の観点から調査したところ、次のとおり、最新化が図られていない事例あり

● 報道発表資料が速やかに掲載されていない例

(事例) 報道発表資料を未掲載 (3機関)
 (原因) ホームページによる情報提供の必要性の認識が十分でない。

● 期日経過後の情報が適切に更新されていない例

(事例) 開催日が過ぎた行事等の情報について、削除したり、「受付終了」等の追記を行うことなく掲載を継続 (9機関)
 ※令和4年2月15日までに改善済み7機関

◎ 「終了」の追記の例

- 業務説明会2021 [New !]
- WEB業務説明会2021 (終了しました)

● 提供情報が最新の状態に維持管理されていない例

(事例) 5年以上更新していないページあり (3機関)
 ※令和4年2月15日までに改善済み1機関
 (原因) 担当者間で更新業務が引き継がれていないため、更新が滞っており、かつ定期的・組織的な点検等も行われていない。

1 最終更新:平成25年9月

2 ① 大阪保護観察所
② 近畿運輸局(改善済み)
③ 第五管区海上保安本部

3 更新:2015年11月11日 14:28

所見

改善が必要と考えられる事例が認められた各機関は、提供情報の最新化等の実現を図る観点から、次の措置を講ずること。

- ① 時宜を得た情報提供等が図られていない事例について、速やかに改善を図り、本省庁が編集・管理する事例は、本省庁に改善措置を要請すること。
- ② ホームページの管理運営に係る規程等に、i)報道発表資料の公表日での提供、ii)ホームページの提供情報に関し定期的・組織的な点検・見直しを行い一定期間経過したものを削除、iii)開催終了後の行事等情報の削除又は所要の追記、を定めて実施するよう検討すること。
- ③ 職員研修の実施等を通じて、時宜を得た情報提供と提供内容の最新化等の周知徹底を図ること。

提供情報の分かりやすさ

ホームページの提供情報の分かりやすさ等について、調査対象28機関における関係の取組を確認したところ、以下のとおり、他機関においても参考となる取組例がみられた。これらの取組例は、関係団体等から評価する意見が寄せられたものである。

「Webサイトガイドブック」(平成31年4月18日、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室)

各府省のWebサイト共通の考え方
表2.1(抜粋)

- ① 利用者視点の重視
コンテンツは、誰でも読みやすい平易な表現で記載し、利用者の視点から表示方法の検討を行います。
- ② シンプル・デザイン
画面や構造をできる限りシンプルにし、利用者が高い視認性を提供します。

● 視覚的に分かりやすい表示にしている例 (大阪国税局)

トップページは、新着情報、国税局・税務署の案内、報道発表・統計等の項目に限定

新着情報欄等に表示する項目数を制限し、視認性を確保
新着以前の情報は別ページに掲載

新着情報

● 各ページに「お問い合わせ先」欄を設定している例 (近畿経済産業局)

ページごとに「このページに関するお問い合わせ先」欄を設定

このページに関するお問い合わせ先

近畿経済産業局 産業部 創業・経営支援課
住所：〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-44
電話番号：06-6966-6036
FAX番号：06-6966-6078

このページに関するお問い合わせ先 (問合せ・予約等は施設までお願いします)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見学可能日時と見学条件を変更されている場合がございます。
訪問を希望される場合は、事前に各施設までご確認ください。
近畿経済産業局 通商部 投資交流促進課
住所：〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-44
電話番号：06-6966-6033
FAX番号：06-6966-6087

● リニューアルにより見やすくなった例 (公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所)

【リニューアル前】

【リニューアル後】

新着の7件のみ

新着以前の情報は別ページに年別・分野別で掲載

新着情報 90件以上

ウェブアクセシビリティの確保

Webサイトガイドライン等では、日本産業規格(JIS規格)に基づき、国の機関のホームページについて、「**代替テキスト**」や**読み飛ばし機能**の設定が求められている。

視覚障害者のホームページ閲覧方法

- ・ **ホームページの内容を音声で読み上げる「読み上げソフト」**を主に利用。ソフトは、画像(写真やバナー等)の意味を示すために設定された「代替テキスト」を読み上げる。
- ・ 画面を視認できないため、マウス等は使用せず**キーボードで操作**。
- ・ ホームページに**読み飛ばし機能**が設定されていれば、「読み上げソフト」とキーボードの操作で、**ページ冒頭のメニュー等を読み飛ばして本文を読む**ことができる。

「代替テキスト」の例(近畿経済産業局ホームページより)



点線枠内の画像に設定された代替テキスト

“関西SDGs貢献チャレンジ”



読み上げソフトを使用する視覚障害者(イメージ)

ウェブアクセシビリティの確保状況は、読み上げソフトやアクセシビリティ評価ツール「みんなのアクセシビリティ評価ツール miChecker (エムアイチェッカー)」(総務省開発・提供)などで確認可能

【調査結果】

ウェブアクセシビリティ未確保の事例

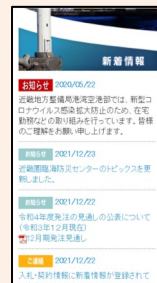
miCheckerなどによる確認を行った結果、調査対象28機関のうち、**17機関**のホームページの**38事例**(注)で未確保

(注)38事例のうち例①、②など18事例は令和4年2月15日までに改善済

【例①】「新着情報」の区分を示すアイコン画像に代替テキストの設定がなく、読み上げられないため、視覚障害者はアイコンの情報の区分を理解できない。

(近畿地方整備局(港湾空港部)ホームページ(令和3年10月改善済))

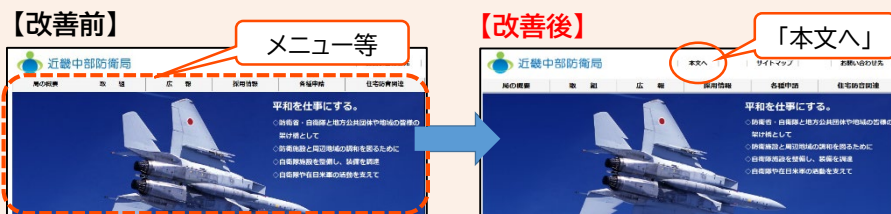
近畿地方整備局(港湾空港部) 【「新着情報」のアイコン(画像)の読み上げ結果】
トップページの「新着情報」



アイコン(画像)	【改善前】	【改善後】
(赤地に白字)	(読み上げなし)	「大事なお知らせ」
(薄緑地に白字)	(読み上げなし)	「お知らせ」
	(読み上げなし)	「記者発表」
	(読み上げなし)	「ご連絡」

【例②】冒頭のメニュー等を読み飛ばす機能がないため、視覚障害者は、メニュー等を全部読み上げないと本文に進むことができない。

(近畿中部防衛局ホームページ(令和3年12月改善済))



ページ冒頭に「本文へ」として読み飛ばし機能が設定されたことにより、メニュー(「局の概要」など)等を読み飛ばして本文を閲覧できるようになった。

ウェブアクセシビリティ未確保の事例発生の背景事情 (当局の分析結果)

事例が発生した17機関をみると、

ウェブアクセシビリティに関する

取組を未実施(ホームページ更新時の確認など) : **10機関**(注)

職員研修を未実施 : **14機関**

(注)事例が発生していない11機関は、全機関が取組を実施

事例発生の原因(調査対象機関の説明)

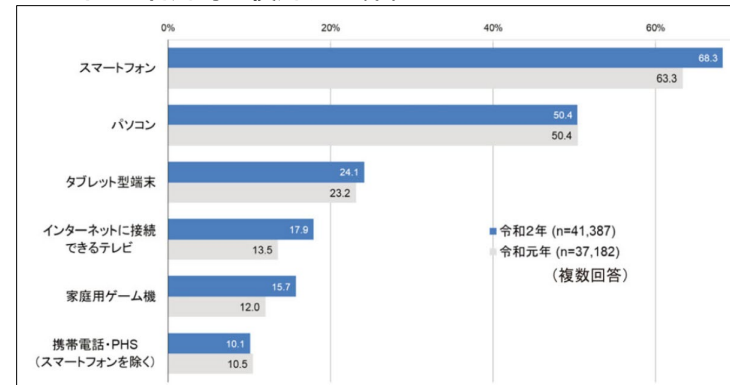
- ウェブアクセシビリティ対応が必要とは知らなかった。
- ホームページ更新時の作業や確認が適切でなかった。

など

モバイル端末による閲覧への対応

Webサイトガイドライン等では、国民の利用する端末の多様化を踏まえ、国の機関のホームページについて、**原則、モバイル端末による閲覧に対応することが求められている。**

インターネット利用時に使用する端末は、スマートフォンが**68.3%**で最多



総務省「令和2年通信利用動向調査」より

【調査結果】

調査対象28機関のうち**7機関**は、ホームページの全部又は一部が**スマートフォン等モバイル端末による閲覧に対応していない。**



所見

改善が必要と考えられる事例が認められた各機関は、ウェブアクセシビリティに関して

- ① 確保されていない事例は、速やかに改善を図り、本省庁が編集・管理の事例は、本省庁に改善措置を要請すること。
- ② 定期的・組織的な取組の実施等により、ウェブアクセシビリティの確保に努めること。
- ③ 職員研修の実施等を通じ、職員にウェブアクセシビリティの必要性の認識や関連知識の習得を図ること。

所見

ホームページがモバイル端末による閲覧に対応していない各機関は、できるだけ速やかにモバイル端末による閲覧への対応措置を講ずること。

○ 調査対象機関一覧(大阪府内・兵庫県内の主な国の出先機関)

府省等名		機関名
内閣府	公正取引委員会事務総局	近畿中国四国事務所
総務省		近畿管区行政評価局
		近畿総合通信局
法務省		大阪矯正管区
		近畿地方更生保護委員会
		大阪保護観察所
		神戸保護観察所
		大阪法務局
	出入国在留管理庁	大阪出入国在留管理局
財務省		近畿財務局
		大阪税関
		神戸税関
	国税庁	大阪国税局
厚生労働省		近畿厚生局

府省等名		機関名
厚生労働省		大阪労働局
		兵庫労働局
農林水産省	林野庁	近畿中国森林管理局
	水産庁	瀬戸内海漁業調整事務所
経済産業省		近畿経済産業局
		中部近畿産業保安監督部近畿支部
国土交通省		近畿地方整備局
		近畿運輸局
		神戸運輸監理部
		大阪航空局
		気象庁
	海上保安庁	第五管区海上保安本部
環境省		近畿地方環境事務所
防衛省		近畿中部防衛局

※本報道資料は、以下のホームページに掲載しています。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html> (近畿管区行政評価局)

<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/hyogo.html> (兵庫行政評価事務所)